

# 特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

## 目的

全ての教員に対して特別支援教育への理解を促進し、専門性を向上させることで、適切に支援をつなぐことができる人材を育成する。

## 課題

発達障害等のある児童生徒数が年々増加している。

- 社会への自立に向けた中長期的な視点により、継続的に支援をつなぐ体制を整備する必要がある。
- 就学前期から学齢期への移行段階においては、支援をつなぐ体制が整いつつあるが、中学校から高等学校への進学段階においては、適切な体制が整備されていない。

→ 「支援をつなぐ」人材の育成と校内の支援体制整備



## 成果

### ○人材の育成

特別支援教育について知見のある中学校・高等学校等の管理職及び教員を1,200名以上育成（各校2名以上の人材を育成）

### ○校内の支援体制整備

- ・特別支援学級を核とした小、中学校等における支援体制を整備
- ・県内高等学校のうち、延べ97校を特別支援教育の拠点校とし、校内における支援体制を整備

## 事業内容

就学前から卒業後まで切れ目のない支援体制を整備し、特別支援教育の推進を図る

### (1) 発達障害支援事業

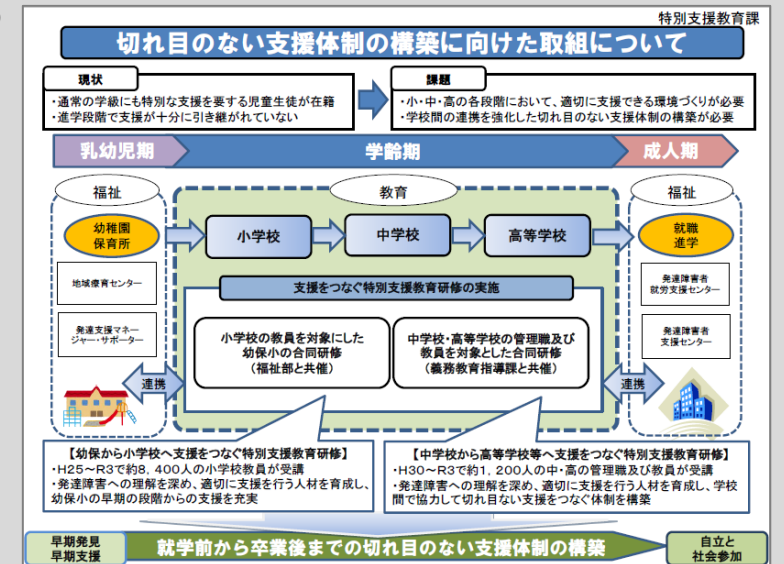
中学校及び高等学校の管理職を対象にした「管理職研修」並びに教員を対象にした「基礎理解研修」、「地域連携研修」の3講座を開設。「地域連携研修」では、地区を4つに分け、中学校から高等学校へ確実に支援をつなぐための体制づくりについて協議・情報交換を実施。

### (2) 小中学校等支援事業

特別支援学級を核とした支援体制を推進し、特別支援学級を担う人材の指導力向上を図るため、特別支援教育推進専門員による巡回支援を実施。

### (3) 高等学校支援事業

組織的な支援体制の整備を図るため、拠点校を指定し、大学教授や臨床心理等の専門家による巡回支援を実施。



※発達障害支援事業に係るポンチ絵